

平成 30 (2018) 年 3 月 28 日

独立行政法人 都市再生機構 西日本支社

広島市に中国都市再生事務所を開設 ～中国エリアのまちづくり支援の取り組みを強化～

UR都市機構は、地方都市や大都市圏の近郊都市における、コンパクトシティの実現に向けた都市構造の再構築といった政策課題に対し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016 改訂版)」(平成 28 年 12 月 22 日閣議決定)も踏まえ、地方都市におけるまちづくりのニーズを把握する体制を強化するとともに、地方公共団体、まちづくり活動の担い手等と連携しつつ、地方公共団体や民間事業者との役割分担のもと、地方都市再生に取り組んでおります。

UR都市機構西日本支社では、この度、中国エリアの地方都市再生の更なる推進、まちづくり支援体制の強化を図ることを目的として、4月1日に広島市に中国都市再生事務所を開設することとなりましたので、お知らせいたします。

【お問い合わせ先】

独立行政法人 都市再生機構 西日本支社

都市再生業務部 業務推進課(遠藤) (電話) 06-6969-5267

総務部 総務課(伊藤) (電話) 06-6969-9008

<参考 - 事務所所在等>

中国都市再生事務所(旧広島都市再生事務所)

〒732-0053

広島市東区若草町 12 番 1 号(アクティブインターシティ広島オフィス棟 9 階)

TEL 082-568-8951

【所在図】

